

八幡平市監査委員告示第2号

令和3年2月26日付け八監査第142601号の定期監査（令和3年1月実施分）の結果報告に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

令和3年3月26日

八幡平市監査委員 村 山 巧
八幡平市監査委員 井 上 辰 男

措置内容 別紙のとおり

定期監査指摘事項の措置状況通知書

八幡平市立松尾中学校

令和3年1月7日監査実施

指摘事項	措置状況	再発防止策	改善、検討措置の実施等年月日
<p>理科薬品類の不適切な管理について【指摘事項】</p> <p>理科室や薬品準備室及び劇薬・毒物の保管庫は施錠され、理科薬品管理簿も作成されているが、その他の薬品類の保管ケースは施錠されていない。また、劇薬を含む薬品の管理は理科担当教諭が一人で行っているほか、薬品保管庫の鍵の保管・管理は、副校長等ではなく、理科担当教諭に任されており、自分の机の中で保管・管理している。これは明らかに不適切である。万が一、薬品類の不法持ち出しや紛失・盗難があった場合、深刻、かつ重大な事態を招く恐れがあるので、薬品及び鍵の管理方法等について、可及的速やかに改善すること。</p> <p>なお、学校における不適切な薬品管理については、毎年のように定期監査において指摘しているところであり、その都度、市教育委員会に対しても強く改善を求めてきたところであるが、いまだに改善に至っていない学校が存在している。今一度、学校間における情報共有を促すとともに、コンプライアンスと危機管理に対する周知徹底を図る必要がある。</p> <p>市教育委員会は、今定期監査後の令和3年1月14日付けで各学校長に対して、「理科室及び理科準備室等における薬品の管理について」通知を行い、「理科室及び理科準備室の安全管理マニュアル」を提示したとのことであるが、市教育委員会においては、この通知をもとに、各学校が当該管理マニュアルに基づいて、改善措置を講じたか否か、その結</p>	<p>【松尾中学校】</p> <p>理科室薬品のその他薬品の保管ケースの施錠については、ガラス戸用鍵を設置し施錠できるように是正した。</p> <p>また、薬品ケース等の鍵の管理については理科担当教諭一人から副校長と理科担当教諭の複数で担当し鍵は職員室の鍵ボックスで保管するよう取扱いを改めた。</p> <p>【教育委員会】</p> <p>教育委員会では市内小・中学校長に対して、薬品管理等の徹底通知や使用薬品の調査依頼をした。</p> <p>また、理科室及び理科準備室の安全管</p>	<p>【松尾中学校】</p> <p>理科室の薬品管理については管理簿の作成、保管ケースの施錠、理科準備室の施錠と対策を講じていたが、劇薬等の薬品庫以外の保管ケースにはもともと施錠できるものではなかったの施錠できるよう対策した。</p> <p>鍵の保管管理について担当の理科教諭が机等で管理していたものを副校長と複数で管理することとし鍵ケースで保管するように対策した。</p> <p>【教育委員会】</p> <p>理科室及び理科準備室、薬品受払簿等に関する現地調査を実施し、薬品管理の適正化を図り、児童生徒の安全確保に万全を期すよう努める。</p>	<p>令和3年 1月14日</p>

<p>果について、個別に報告を求めるなどして、通知後のフォローアップを行い、速やかに全校における改善措置を確認されたい。</p>	<p>理マニュアル、市内統一した様式の薬品受払簿、理科薬品チェックリストを作成し周知した。</p>		
------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------	--	--